

検討会の進め方

令和元年8月29日

国際園芸博覧会検討会について

1. はじめに

- 国際園芸博覧会は、国際園芸家協会（AIPH）の承認により、花や緑を通じた健康と福祉、環境の向上、経済強化等を目的に開催されるものであり、中でも世界園芸博覧会（A1クラス）は、国際博覧会事務局（BIE）の承認により、国が開催する国際博覧会（認定博）としても位置付けられるものである。
- わが国における世界園芸博覧会としては、平成2年（1990年）の国際花と緑の博覧会（大阪花の万博）がある。

2. 目的

- 農林水産省及び国土交通省において、横浜市から国際園芸博覧会の開催に関する国としての検討要望があったことを踏まえ、国際園芸博覧会の開催に関する国としての政策的意義や、横浜市で開催する国際園芸博覧会の方向性等について検討を行うものである。

3. 主な論点

- 国際園芸博覧会を日本で開催することの国としての政策的意義
- 国際園芸博覧会の開催趣旨や開催都市の考え方
- 横浜市の構想案等を踏まえた国際園芸博覧会（A1クラス）としての方向性等

4. 体制

- 有識者により構成される検討会を設置し、検討を行う。
- 事務局は農林水産省生産局農産部園芸作物課花き産業・施設園芸振興室及び国土交通省都市局公園緑地・景観課緑地環境室が共同で行う。

5. 検討スケジュール等

- 次ページ以降参照。

国際園芸博覧会の検討スケジュール等（案）

年度	H31(R元) (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	
国際園芸博	<p>AIPH</p> <ul style="list-style-type: none"> 開催申請（2019年9月）【横浜市】 開催承認（2020年3月） 	<p>BIE</p> <ul style="list-style-type: none"> 開催申請 → 開催承認【閣議了解事項】 博覧会協会設立 認定申請 → 認定承認【閣議決定事項】 	<p>事業計画</p> <p>参加招聘</p>				<p>会場整備等</p>			<p>博覧会開催</p> <p>※横浜市は2027年3月中下旬からを希望</p>
国・有識者委員会	<p>国際園芸博覧会検討会</p> <p>我が国として国際園芸博覧会を開催する意義、横浜で開催することの妥当性を検討する。</p> <p>※AIPHの開催承認時に、日本国政府の支持書が必要</p>	<p>横浜国際園芸博覧会具体化検討会（仮称）</p> <p>横浜市の検討等を踏まえ、事業や会場構成等の開催計画の具体化を進める。</p>		<p>引き続き検討</p>						
横浜市	<p>内部検討・個別ヒアリング</p> <p>平成29年度にとりまとめた基本構想案を基に、申請書案の作成、会場計画、事業計画、園芸博におけるコンテンツの考え方などの詳細について検討する。</p>		<p>引き続き検討</p>							

※AIPHは国際園芸家協会、BIEは国際博覧会事務局の略

国際園芸博覧会検討会スケジュール（案）

【議論の内容】

• 横浜市の構想案を基に、国際園芸博覧会（A1クラス）としての方向性を検討

第1回検討会

2019年8月29日

● 横浜市の検討内容を検証

● 開催時期や内容等

● 国際園芸博覧会（A1クラス）としての方向性を検討

※第1、2回の間で現地視察の開催

• BIEに申請するにあたり、開催効果を高めるため配慮すべき事項の検討

第2回検討会

2019年9月末頃目途

● 国際園芸博覧会（A1クラス）としての方向性を検討
● 開催テーマ、事業展開の方向性等

● 花き産業・造園業等への経済波及効果の試算

● 検討会報告書（案）骨子

• 検討会報告書のとりまとめ

第3回検討会

2019年12月頃目途
※必要に応じて第4回検討会を開催

● 国際園芸博覧会（A1クラス）としての意義・効果等をさらに高めるためのとりまとめの検討

● 検討会報告書（案）